

備前市国土強靱化地域計画【概要版】

1 計画策定の趣旨

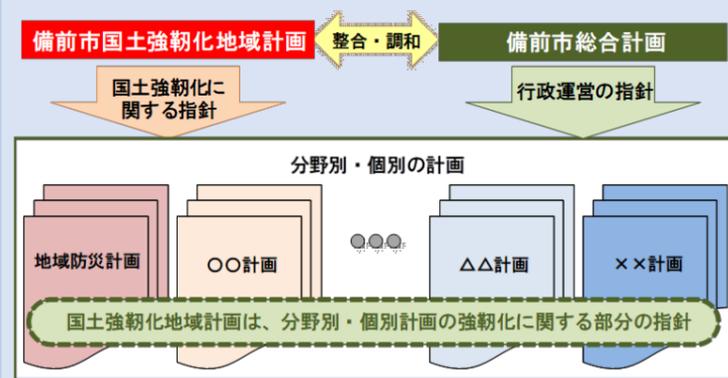
- 近年、東日本大震災等の大規模地震をはじめ、台風の大型化や集中豪雨による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されつつあります。このようななか、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を平成26年6月に策定（平成30年12月改定）し、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを推進しています。
- 岡山県においては、平成28年3月に「岡山県国土強靱化地域計画」を策定して、令和3年2月に改定をしています。そこで、国基本計画や県計画との調和を図りつつ、備前市における強靱な地域づくりを推進するための指針となる「備前市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 国土強靱化地域計画の位置付けと計画期間

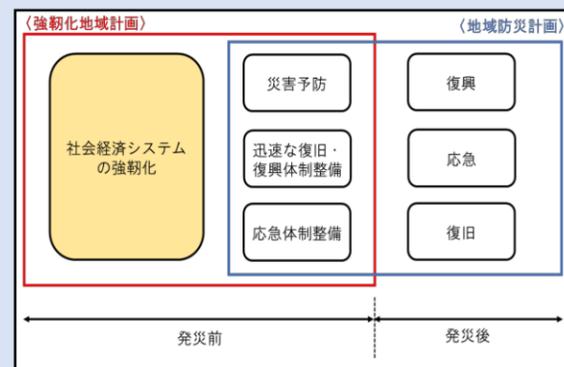
(1) 計画の位置づけ

- 本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画である。また、本計画は、本市の行政運営の指針となる備前市総合計画との整合を図りながら、分野別・個別計画の国土強靱化に関する施策の指針となる計画です。

【国土強靱化地域計画の位置付け】



【地域防災計画との違い】



(2) 計画期間

- 本計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 計画の基本目標

- 備前市国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画や岡山県強靱化計画を踏まえ、以下のように設定します。

- I 「人命の保護が最大限図られること」
- II 「市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」
- III 「市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」
- IV 「迅速な復旧・復興」

4 対象とする自然災害

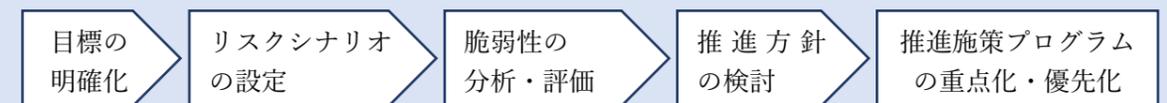
【想定するリスク】



5 計画策定の流れ

(1) 脆弱性評価の考え方

- 本市の脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するため、現在の施策の脆弱性を明らかにするために実施するものです。



(2) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」の設定

- 本市においては、基本目標及び県計画を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と39の「リスクシナリオ」を設定しました。（次頁参照）

(3) 施策分野の設定（個別施策分野・横断的分野）

- 本市では、基本計画及び県計画を踏まえ、8つの施策分野及び4つの横断的分野を設定しました。

個別施策分野	横断的分野
① 行政機能／警察・消防／防災教育等	A リスクコミュニケーション
② 住宅・都市／情報通信	B 人材育成
③ 保健医療・福祉	C 官民連携
④ 産業	D 高齢化対策
⑤ 交通・物流	
⑥ 農林水産	
⑦ 国土保全／土地利用	
⑧ 環境	

(4) 脆弱性評価の実施

- 各リスクシナリオを回避するための現行の施策について、施策の進捗状況や課題を踏まえて、現行の施策が十分であるか、脆弱性の分析・評価を実施しました。

6 計画策定の流れ

(1) 計画の見直し、進捗管理と PDCA サイクル

- 施策や数値の達成状況を評価し、今後発生する災害の検証も加えながら、必要に応じて見直し（改善）を図ります。
- PDCA サイクルにより、取組の効果を検討し、必要に応じて改善を行い、強くしなやかな地域づくりを進めていきます。

(2) 施策の重点化

- 限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。本計画に位置付ける個別の施策について、市の役割の大きさ、地域の特性を踏まえた影響の大きさと緊急度等の観点から重点化プログラムを設定しました。

備前市国土強靱化地域計画【概要版】

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」	主な国土強靱化の推進施策（◆：重点施策）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模倒壊や造成宅地の崩壊、住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	◆建物の整備・耐震化、公共施設の防災機能強化 ◇造成宅地の耐震化 ◇住宅・事業所の防火対策 ◇初期消火の体制強化 ◇危険箇所（火災）と避難方法の周知
	1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	◆港湾の機能強化 ◇危険箇所（津波）と避難方法の周知
	1-3 突発的又は長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	◆河川の改修等の推進 ◆危険箇所（水害）と避難方法の周知 ◆市街地等での内水対策
	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	◇森林の適正管理 ◆危険箇所（土砂災害）と避難方法の周知 ◇市街地等での内水対策【再掲】
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での生命に関わる物資（食料・飲料水等）・エネルギー供給の停止	◆関係団体との連携による備蓄 ◇災害時給水体制の強化 ◆エネルギー供給体制の強化
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	◇災害に強い道路網の整備 ◇緊急時の輸送体制の確立
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足	◇初期消火の体制強化【再掲】 ◇消防力の維持・強化 ◆受援体制の強化
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	◆医療機能の維持 ◇応急処置材料の備蓄 ◆地域での医療体制の確保
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	◇関係団体との連携による備蓄【再掲】 ◇災害時給水体制の強化【再掲】 ◇帰宅困難時の学校園での心のケア、食料確保、宿泊対応体制 ◇公共交通機関の施設、設備の耐災害性向上
	2-6 被災地における感染症等の大規模発生	◇感染症等の予防体制の整備
	2-7 避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	◇感染症等の予防体制の整備【再掲】 ◇健康支援活動の体制整備 ◇地域での医療体制の確保【再掲】 ◇心の健康への専門的な支援の推進 ◇停電対策の整備
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	◇治安悪化の防止 ◇災害時の交通安全
	3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	◆行政機能の維持 ◇建物の整備・耐震化、公共施設の防災機能強化 ◇災害に強い道路網の整備【再掲】 ◆職員の災害対応能力向上 ◇受援体制の強化【再掲】
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	◆情報伝達体制の強化
	4-2 公共放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	◇多様な情報伝達・情報収集手段の確保
	4-3 情報サービスの機能停止による情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	◇多様な情報伝達・情報収集手段の確保【再掲】 ◆避難勧告等の適切な発令 ◇危険箇所と避難方法の周知 ◆住民の自主的な避難行動 ◇避難行動要支援者への対応
	4-4 ライフラインの長期間にわたる機能停止	◇エネルギー供給事業者との連携強化 ◇エネルギー供給体制の強化【再掲】 ◇災害対応給油所の確保 ◇水道及び下水道施設の耐震化 ◇災害時給水体制の強化【再掲】 ◇汚水処理体制の強化
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 供給網の寸断等による企業の生産力の低下	◇経済活動の維持
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への影響	◇エネルギー供給事業者との連携強化【再掲】 ◇エネルギー供給体制の強化【再掲】 ◇災害に強い道路網の整備【再掲】

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」	主な国土強靱化の推進施策（◆：重点施策）
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-3 港湾施設の被災による海上輸送の長期停滞	◆港湾の耐震化・津波対策 ◆長寿命化の推進
	5-4 市外との基幹交通及び地域交通網の機能停止による物流・人流への甚大な影響	◆緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化 ◆災害発生時の道路啓開 ◇緊急時の輸送体制の確立【再掲】 ◇公共交通（交通手段）の機能維持
	5-5 食料等の安定供給の停滞	◇関係団体との連携による備蓄【再掲】 ◇災害時給水体制の強化【再掲】 ◇農業生産の機能維持
	5-6 農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への影響	◇災害時給水体制の強化【再掲】 ◇農業水利施設等の保全
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワークや都市ガス供給等の長期間にわたる機能の停止	◇エネルギー供給事業者との連携強化【再掲】 ◇エネルギー供給体制の強化【再掲】 ◇災害対応給油所の確保【再掲】
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	◇水道及び下水道施設の耐震化【再掲】 ◇災害時給水体制の強化【再掲】
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	◇速やかな汚水処理施設の復旧
	6-4 陸と海の交通インフラの長期間にわたる機能停止	◇港湾の耐震化・津波対策【再掲】 ◇橋梁の耐震化 ◇長寿命化の推進【再掲】
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	◆計画的な河川改修 ◆防災重点ため池の安全対策
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震による市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	◇初期消火の体制強化【再掲】 ◇危険箇所と避難方法の周知【一部再掲】 ◇住宅・事業所の防火対策【再掲】
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	◇緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
	7-3 ため池、貯水池・防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	◆防災施設の補修 ◆農業水利施設等の保全【再掲】
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による市土の荒廃	◇危険物の回収のための資機材の備蓄 ◇危険物取扱の人材育成
	7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	◇農業生産の機能維持【再掲】 森林の適正管理【再掲】
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	◆災害廃棄物等の適切な処理体制の構築
	8-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態	◆民間事業者との連携 ◇災害発生時の道路啓開【再掲】 ◆災害ボランティアの受け入れ体制
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	◇岡山県文化財等救済ネットワークの連携強化 ◇文化財施設の適切な防災対策、老朽化対策等
	8-4 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	◇港湾の耐震化・津波対策【再掲】 ◇計画的な河川改修【再掲】
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	◇被災者の住まいの確保に向けた体制整備 ◇地籍調査の推進
	8-6 風評被害等による市内経済への甚大な影響	◇正確な情報発信による風評被害の防止